

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰支援給付金事業	①物価高騰に苦しむ生活者支援を図るため、町民1人あたり15,000円の現金給付を行う。 なお、15,000円には食料品の物価高騰に係る特別加算分を含むものとする。また、町内の商業に係る事情(先般町内唯一のスーパーマーケットが閉店したこと、お米券を使用できる商業施設がごく少数であること等)を考慮して、現金給付が適当と整理したものである。 ②給付金支給にかかる経費 ③一人あたり15,000円×6,241人=93,615,000円 事務経費 1,500,000円 ④町民全て(年度内の給付を目標としており、緊急性が高いことに加え、全町的に物価高騰の影響を受けていることから、全町民を給付対象とする)	R8.1	R8.4以降
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設等原油物価高騰対策緊急支援事業	①エネルギー費、物価高騰の影響を受けている医療・福祉施設に対して、事業所規模に応じて支援金を支給し、その影響の軽減を図る。 ②医療・福祉施設の運営に対する支援金の支給 ③対象16事業者について施設規模に応じて以下の基準により算出した額の合計 9,470千円 事業規模に応じた定額(定員または病床数10人未満200千円×3事業者、同11～50人300千円×10事業者、同51～100人500千円×2事業者、同101人以上1,000千円×1事業者)＋加算(入所者定員または病床数268人・床×10千円、通所者定員238人×5千円) ④介護施設、病院、診療所、障がい者福祉施設、保育施設	R7.5	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	老人福祉センター施設整備事業	①エネルギー経費の高騰が経営を圧迫している老人福祉センターの管理運営事業者を支援するため、空調の省エネ化によりエネルギー経費の低減を図る。 ②町内老人福祉センターにおける設備改修(高効率空調設備導入) ③高効率空調設備導入(1台あたり約675千円×7基、4部屋) 4,725千円 ④老人福祉センターの管理運営事業者	R7.6	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	淡水魚放流事業	①飼料価格等の上昇で経営が圧迫されている淡水魚養殖事業者に対して、その影響を緩和するため、飼育数に応じて支援金を支給する。 ②飼料価格上昇による影響額相当の補助金 ③配合飼料価格(R3～R5の平均とR6の平均当たり金額の差額)の上昇相当額:62円をR6飼育数:8,300匹に乗じた額 514千円 ④淡水魚養殖事業者	R7.6	R8.3
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産規模拡大支援事業	①飼料価格等の上昇で経営が圧迫されている畜産農家に対して、その影響を緩和するため、肥育牛、繁殖牛、採卵鶏及び肉養鶏の飼育頭数に応じて支援金を支給する。 ②飼料価格上昇による影響額相当の補助金 ③飼育頭数に応じて肥育牛:12千円×200頭、繁殖牛:7千円×230頭、採卵鶏:0.2千円×200羽、肉養鶏:0.23千円×2,000頭 ④畜産農家	R7.6	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費支援事業	①米をはじめとした学校給食用食材の価格高騰に伴い、子育て世帯の負担増を緩和するため、学校を通じて給食費の増額分を補助する。 ②給食費補助(教職員分を除く。) ③精米7,000kg×310円/kg=2,170千円、パン(1ヶ月全体量に対しての値上げ分)10千円×12ヶ月=120千円、牛乳200回×500本×4円=400千円、食料200回×500食×20円=2,000千円 ④児童生徒保護者(学校を通じて間接支援)	R7.4	R8.3
7	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	衛生施設エネルギー高騰対策事業(空調設備効率化)	①光熱費等の価格高騰により、町斎場指定管理者の光熱費等に係る負担が相当程度増大していることから、現状のエネルギー消費効率が悪い空調設備をリニューアルし、エネルギー費高騰に対応することで、公衆衛生の観点から継続的な運営が求められる火葬場の事業継続に資する。 ②斎場空調設備リニューアル ③斎場内空調改修経費10,010千円：制気口4室分(和室、待合室、告別ホール、監視室)、電源、フロム処理費ほか ④小国町斎場	R7.9	R8.3
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	湯温低下対策補助エネルギー高騰対策事業	①燃料費高騰の影響を受けている温泉施設の指定管理者に対し、高騰する燃料費に対する支援を行うことにより、エネルギー価格高騰の影響を受ける事業者の負担軽減を図る。 ②町温泉施設に対する令和7年4月から令和8年3月までに湯温低下対策に使用した燃料費高騰相当分の一部を支援 ③440千円 R3.4月→R7.4月高騰分=57,537円 R3.5月→R7.5月高騰分=45,062円 R3.6月→R7.6月高騰分=19,613円 R3.7月→R7.7月高騰分=15,472円 R3.8月→R7.8月高騰分=46,720円 R3.9月→R7.9月高騰分=41,340円 R3.10月→R7.10月高騰分=15,512円 R3.11月→R7.11月高騰分=14,380円 R3.12月→R7.12月高騰分=55,777円 R4.1月→R8.1月高騰分=56,328円 R4.2月→R8.2月高騰分=45,937円 R4.3月→R8.3月高騰分=24,620円 ⇒ 高騰分438,298円 ÷ 440千円 ④飯豊温泉梅花皮荘(1施設)	R7.4	R8.3
9	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	工業用水道物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている工業用水道施設に対して、本交付金を活用して委託料及び薬品費等に係る高騰相当分の一部を助成することにより、工業用水道施設の維持を図り、利用者への安定的な供給に繋げる。 ②町工業用水道事業費補助金(繰出金)のうち、物価高騰の影響を大きく受けている委託料及び薬品費の高騰分について支援するもの。 ③6,311千円 委託料高騰分:R6実績:32,375千円-R7見込額:38,263千円=5,888千円 薬品費高騰分:R6実績:2,817千円-R7見込額:3,240千円=423千円 ④工業用水道施設(1施設)	R7.4	R8.3
10	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	高齢者暖房シェルター確保事業	①エネルギー費高騰の影響により暖房の確保が困難な高齢者等に対するセーフティネットとして、老人福祉センターの常時暖房及び送迎を行い、健康と安全の維持を図る。 ②老人福祉センターの常時暖房及び送迎に要する委託費 ③老人福祉センター2室の平日常時暖房、一般開放及び来訪困難者の送迎の委託42.6千円×47日×消費税 ④暖房の確保が困難な高齢者等	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	灯油等購入費助成事業	<p>① 低所得世帯の生活の安定と経済的負担軽減を図ることを目的に、冬季の暖房のための灯油購入費等の支援として1世帯あたり5,000円を助成しているが、今般の物価高騰を踏まえ、低所得世帯のさらなる経済的負担軽減を行うため、助成金の上乗せ(5,000円)を行う。</p> <p>②灯油等購入費助成金 ③対象見込世帯440×2,500=1,100,000円 ※今後増額が見込まれる県補助金は1人あたり2,500円となる見込みのため、それを除いた金額1人あたり2,500円を対象経費とする。(その他財源である県補助金は事務費を含み1,226千円を見込む。)</p> <p>④町民税非課税である次の世帯 ・高齢者世帯 ・障害者世帯 ・ひとり親世帯 ・在宅系福祉施設利用世帯</p>	R8.1	R8.4以降
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	地域経済活性化支援事業	<p>①町内医療福祉施設のエネルギー(電気料、LPガス、灯油)、食料品の価格高騰に対する負担軽減を行う。</p> <p>②医療福祉施設への物価高騰支援にかかる経費 ③福祉施設入所者1人あたり80,000円(173人) 医療施設1人あたり100,000円(45人) ④町内の医療福祉施設 5施設</p>	R8.1	R8.4以降
13	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育施設物価高騰緊急支援事業	<p>①町内保育施設のエネルギー(電気料、LPガス、灯油)、食料品の価格高騰に対する負担軽減を行う。</p> <p>②保育施設への物価高騰支援にかかる経費 ③1人あたり15,000円(133人) ④町内の保育施設 2施設</p>	R7.11	R8.4以降
14	①食料品の物価高騰に対する特別加算	地域経済活性化支援事業	<p>①物価高騰により売り上げの低下の懸念がある町内事業者に係る消費喚起による商業の振興及び町内経済の活性化を図るため、町内において地域経済活性化支援事業に取り組む団体に対して助成支援を行う</p> <p>②キャッシュレス事業(5%クーポン割引)の実施に要する経費 ③キャッシュレス事業費及び事務費 10,000,000円 (事業費8,500千円、事務費1,500千円/前回 R7.8に16日間の期間で実施した同様の事業において5,000千円の実績:5,000千円÷16日=300千円/日、今回 30日間の期間で実施予定:300千円/日×30日×0.95(前回お盆期間を含むことから率を乗じる)=8,500千円)</p> <p>④小国町商工会</p>	R8.3	R8.4以降
15	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食支援事業	<p>①町立小中学校において、エネルギー・食料品価格等の物価の高騰に伴う学校給食食材費の値上がり額の一部を支援することにより、物価高騰に直面する保護者負担の軽減並びに給食内容の質の維持を図る。</p> <p>②食材費の高騰が続く中でも学校給食摂取基準を踏まえた給食内容の質の確保と食育の推進を図るための食材費への支援(教職員分は除く)</p> <p>③・11月からの米値上がり分(キロ91円)を使用予定量に乗じて算出した額 219,310円 (2,410キロ×91円=219,310円) ・地元産ブランド食材の提供 360,500円 (短角牛ソーセージ 450本×@250=112,500円、米沢牛 30キロ×@7,000=210,000円、なめこ缶詰 30缶×@600=18,000円、わらび20キロ×@1,000=20,000円)</p> <p>④町立小中学校児童・生徒の給食費への支援</p>	R7.11	R8.4以降